

第29回議会改革特別委員会

日時：平成28年5月19日（木）午後1時00分～午後2時42分

場所：市議会委員会室

1 議会基本条例骨子案について

・「前回修正の確認」について

前回の修正項目「4 議員の活動原則」、「18 広報広聴機能の充実」、「20 見直し手続き」は、修正した骨子案のとおりとすることを確認しました。
また、「16 議会研修」第1項中の「政策形成及び立案の能力の向上」の文言については、次回の会議で再度検討することを確認しました。

・「前文」について

「伊勢市市議会は(以下、「市議会」)」の「(以下、「市議会」)」を削除し、「伊勢市議会議員(以下「議員」という。)」の「(以下「議員」という。)」を削除としました。

また、「伊勢市市議会」の部分は、「伊勢市議会」に、制度改革及び活性化に「組んできた」を「取り組んできた」に、「政策立案・政策提言を」を「政策立案・政策提言が」に、「このような組織のもと、市議会は自治の時代に」を「このような組織のもと、市議会は地方自治の時代に」に訂正することを確認しました。

各会派に持ち帰り、次回の会議で検討することを確認しました。

2 議員倫理条例骨子案について

・「内容の確認」について

次回の会議までに各会派で協議を行い、全体の構成も含め、検討していくことを確認しました。

また、各項目については、ひとつずつ丁寧に確認をしていくことを確認しました。

3 検討項目（A）について

・「⑨所管事務の見直し」

教育民生委員会所管の環境分野を総務政策委員会の所管に移す見直しについては、過去3年間の付託案件と、環境課と清掃課の案件数を次回までに調査し、再度検討することを確認しました。

・「⑩議員間の自由討議」

委員長の役割として、整理していくことを確認しました。

4 次回の会議

次回の会議は、平成28年6月20日（月）午後1時から開催することとしました。

配付資料

- ・ 事項書
- ・ 資料 1 伊勢市議会基本条例骨子（案）
- ・ 資料 1-1 検討事項 4 議員の活動原則
- ・ 資料 1-2 検討事項 16 議員研修
- ・ 資料 1-3 伊勢市議会基本条例 前文
- ・ 資料 2 伊勢市議会倫理条例骨子（案）
- ・ 資料 2-1 市議会議員政治倫理条例の比較
- ・ 資料 3 検討項目（A）